

入札公告

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び庄内広域水道企業団契約に関する規程（令和8年規程第6号）第15条の規定に基づき公告する。

令和8年9月1日

庄内広域水道企業団 企業長 佐藤 聡

記

1 入札の日時、場所

- (1) 入札日時 令和8年9月17日（木） 午前10時30分
- (2) 入札場所 庄内広域水道企業団本部2階会議室

2 入札に付する事項

- (1) 件名 水道メーター（13mm～100mm）パーター単価契約
- (2) 納入場所 庄内広域水道企業団本部（山形県東田川郡庄内町余目字滑石1-1）
- (3) 内容 別添仕様書等による
- (4) 納入期限 令和9年3月31日（水）まで
- (5) 入札方法 総価による
- 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。
- ただし、契約は単価内訳書に記載された口径毎の単価契約とする。
- (6) 入札回数 3回まで
- (7) 予定価格 非公表

3 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

4 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(1)の説明⇒法的な禁止措置を受けていないものをいう。

- (2) 庄内広域水道企業団及び鶴岡市、酒田市、庄内町のいずれかからも指名停止措置を受けていないこと。

(2)の説明⇒入札参加資格審査日（一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日）から契約締結までの期間中のいずれの日においても指名停止を受けていないことをいう。

- (3) 本公告日の前日までに、庄内広域水道企業団競争入札参加者登録名簿（以下「企業団登録名簿」という。）において、【物品】取扱品目に水道メーターが登録されていること。

(3)の説明⇒庄内広域水道企業団では、令和8年3月31日時点での鶴岡市競争入札参加者名簿、酒田市競争入札参加者登録簿、庄内町競争入札参加者名簿を引き継いで企業団登録名簿としています。本入札は引き継ぎ時の庄内町競争入札参加者名簿【物品】に記載されていること。

- (4) 東北管内に本社又は営業所等を有すること。

(4)の説明⇒営業所等に関しては、本社より入札に係る権限の委任を受けていること。

5 入札参加資格確認申請

- ①入札に参加を希望する者は、申請書類を持参または郵送し、入札参加資格確認の審査を受けなければならない（ファクシミリ不可）。
- ②郵送による申請の場合は、返信用封筒（宛先を記入し、切手を貼る）を同封すること。（期日必着のこと）
- ③入札参加資格の審査は、申請書の提出期限日を基準日とする。

- (1) 申請期間 令和8年9月1日(火) から 令和8年9月11日(金) 正午まで
(土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで。ただし、申請最終日は正午まで。)
- (2) 申請場所 庄内広域水道企業団総務課契約検査室
山形県東田川郡庄内町余目字滑石1番地1 (電話: 0234-42-0179)
- (3) 申請書及び添付書類 ① 「入札参加資格確認申請書(様式1号)」
② 同上申請書の写し(受領証用)
⇒ 資格確認結果は、令和8年9月14日(月)まで庄内広域水道企業団競争入札参加資格者名簿に記載されたメールアドレスに送付します。申請したにもかかわらず万一通知が届かない場合は、令和8年9月16日(水)正午までに連絡ください。
- (4) 留意事項 ※ 申請期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
※ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
※ 本公告で指定された期日までに申請書を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は本入札に参加することができない。
※ 入札参加資格が無いと認められた者は、任意の書面により契約検査室長に対してその理由の説明を通知日の翌日(土日祝日を除く)の正午までに書面により求めることができる。(郵送及びファクシミリ不可。)この場合、説明を求めた者に対して2日以内(土日祝日を除く)に書面により回答する。

6 入札条件、入札説明書及び仕様書等の閲覧期間及び場所

- (1) 閲覧期間 令和8年9月1日(火) から 入札日の前日まで
(2) 閲覧場所 ◎庄内広域水道企業団ホームページ

7 仕様書に関する質問等

- (1) 質問方法 本入札に参加しようとする者が仕様書に関し質問がある場合は、契約検査室に「質問書」を
令和8年9月7日(月)10時まで メール、FAX又は持参により提出すること(電話不可)。
(2) 回答方法 質問に対する回答は、9月8日(火)までにホームページに掲載します。

8 その他

- (1) 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他庄内広域水道企業団建設工事条件付き一般競争入札実施要綱第9条の規定に該当する入札は無効とする。
- (2) 申請書類等 本入札は、「庄内広域水道企業団入札要綱」に基づき実施する。条件付き一般競争入札についての関係書式「入札参加資格確認申請書(様式1号)」、「入札書」、「委任状」等は、庄内広域水道企業団のホームページからダウンロードするものとする。
- (3) 契約書作成 この契約においては、契約書の作成を必要とする。
- (4) 入札の説明 入札の説明については「庄内広域水道企業団入札要領」及び「入札条件」によるものとする。(必ず熟読すること。)
条件付き一般競争入札についての「入札参加資格確認申請書」、「庄内広域水道企業団入札要領」は、庄内広域水道企業団のホームページに掲載されています。
- (5) 担当部局等 ① 契約に関する事務を担当する部局
庄内広域水道企業団総務課契約検査室
山形県東田川郡庄内町余目字滑石1番地1 (電話: 0234-42-0179)
(FAX: 0234-42-0180)
(メール: soumu@shonai-suido.jp)
② 仕様書に関する事務を担当する部局
庄内広域水道企業団総務課経営企画係
山形県東田川郡庄内町余目字滑石1番地1 (電話: 0234-42-0328)
(FAX: 0234-42-0180)
(メール: soumu@shonai-suido.jp)